

資料番号	12
------	----

令和7年9月10日
課名 土木建築局道路企画課
担当者 課長 西川
内線 3890

広島高速4号線延伸に係るルート帯の決定及び 環境影響評価方法書の手続き着手について

1 要旨・目的

広島高速道路の基本計画に位置付けられている広島高速4号線の延伸部分について、広島市が山陽自動車道に最短距離で直接接続する『直結ルート案』をルート帯として決定し、環境影響評価における『環境影響評価方法書』の手続きに着手したので報告する。

2 現状・背景

広島高速4号線の延伸については、高速道路ネットワークのミッシングリンクを解消し、広域的な連携強化や広島市中心部へのアクセス向上を図る上で重要な役割を担っている。

現在、道路管理者である広島市が関係機関（国、県、ネクスコ西日本、広島高速道路公社）と連携し、ルート帯や整備効果等の検討を進めてきたところである。

3 概要

(1) 対象者

—

(2) 事業内容（実施内容）

ア 都市計画上のルート帯の決定

広島市においては、令和6年12月に都市計画法及び環境影響評価法に係る具体的な手続きに着手し、今年5月に「構想段階評価書」及び「計画段階環境配慮書」における評価や住民等からの意見を踏まえ、山陽自動車道に最短距離で直接接続する『直結ルート案』を都市計画上のルート帯として決定した。

イ 環境影響評価方法書の手続き

広島市において、事業を実施した場合の環境への影響を事前に調査、予測及び評価する手法をとりまとめた『環境影響評価方法書』について、縦覧等を実施し、住民等から意見を聴取する。今後、聴取した意見等を踏まえ、環境影響評価項目の調査、予測及び評価の方法を決定し、現地調査が実施される。

ウ 環境影響評価方法書の縦覧方法等

期 間：令和7年5月30日から令和7年6月30日まで（現在は縦覧終了）

場 所：広島市役所本庁舎、安佐南区役所、沼田出張所、大塚公民館、
合人社ウエンディひと・まちプラザ

(3) スケジュール

—

(4) 予算（国庫・単県）

—

(5) 今後の対応

引き続き、広島市など関係機関と連携しながら、広島高速4号線の延伸部分の早期事業化に向けて取り組む。

(参考図)

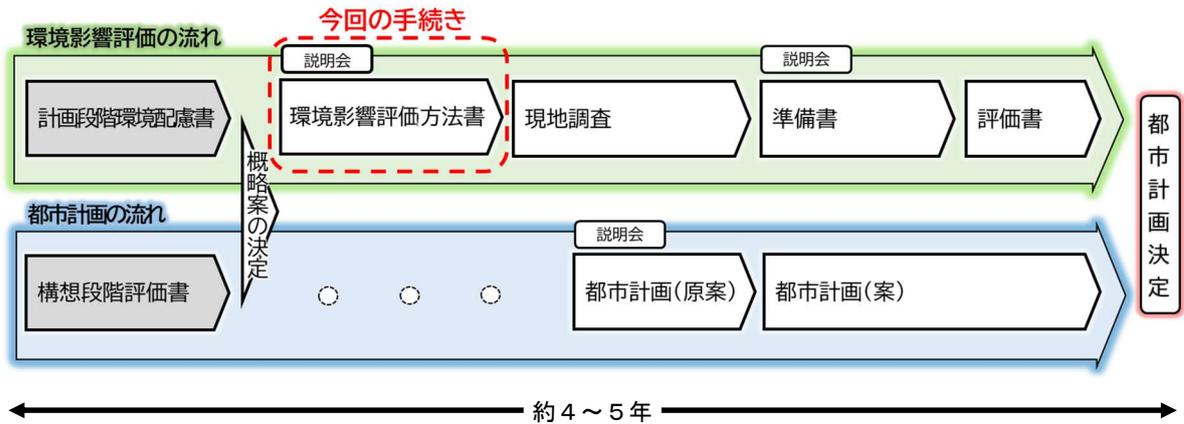


図1 都市計画決定までの手続きの流れ

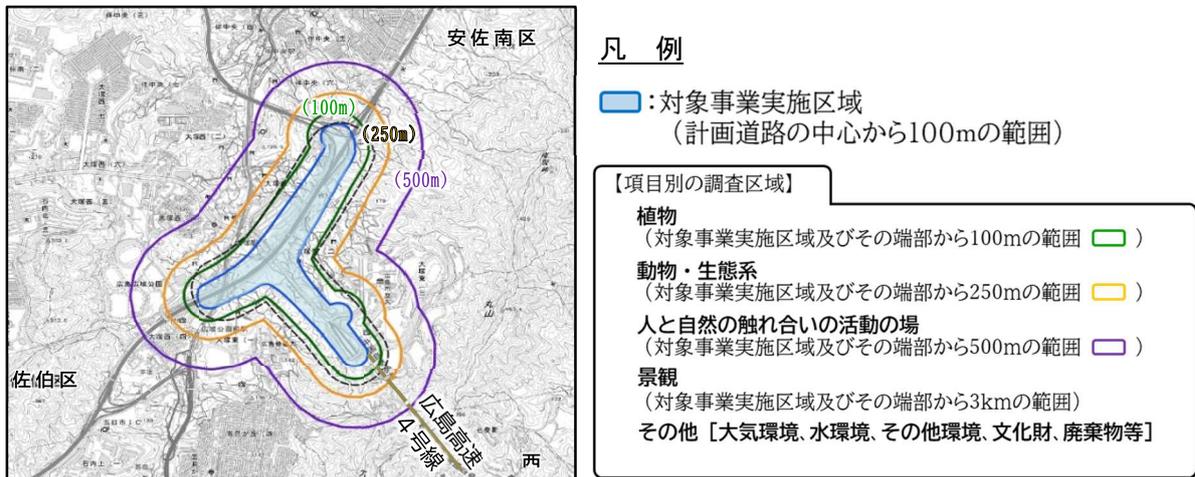


図2 環境影響評価方法書の調査区域